

2026 年度事業計画書

特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所

1. 基本方針

新しい事務局体制に移行し、2年が過ぎました。この間、事務局機能の円滑な移行、こうべまちづくり会館の安定的運営、経営上の課題点の改善、会員への情報提供や役割分担化などを継続して行なってきたまいりました。不十分な点は多々あるものの、会員の皆さまのご協力により、法人の安定的運営がようやく軌道に乗ってきたように感じています。とはいえ、気を緩めず、よりよい運営に向けての改善を重ねる所存です。

これまで経営上の課題であったこうべまちづくり会館の指定管理業務については、運営体制の改善により、健全な経営状態に向かいつつあります。とはいえ不十分な点はあり、特に非営利活動である自主事業（指定管理業務以外の会館を用いた業務）のあり方を、経営上妥当性の高いものとする必要があります。私たちのミッションを踏まえ、そのよりよいあり方を検討してまいります。特に、まちラボについては、これまでの蓄積から学生等のまちづくりに関する若者層が集う場となりつつあることから、「まちづくり学習のゲートウェイ」としての意味づけを持たせる可能性も見えてきています。これは震災体験学習の経験のある私たちの実績を、より展開させる可能性を持つものと、考えております。

能登復興支援については、珠洲市の全ての対象地区でまちづくり協議会（もしくはそれに準じるもの）が設立され、支援は次のフェーズに移ってきていると認識しています。兵庫県との調整により、アドバイザー派遣の対象範囲も珠洲市のみから、被災地全体に広げられたため、より広域での対応が可能となりました。一方で、被災地の側からの自発的な支援要請がなければ派遣が認められないという制約もあるため、これからは集落単位での支援を中心に、新たな支援人材の確保やその募集対象の拡大などを図ってまいります。

昨年度から始まった「マンションコミュニティアドバイザー派遣事業」では、マンションコミュニティの抱える課題の深さを改めて確認することとなり、それへの対応を模索し続けています。これは現代都市における普遍的なテーマであり、私たち法人のコミュニティ支援の経験と現場知が、試されているとも言えます。私たちの課題である「新しい地域自治のあり方」における重要なテーマでもあり、引き続き、真摯に取り組みを続けます。

また明舞団地を中心に、これまで長く続けてきた、いわゆるオールドニュータウンでの地域づくり支援についても、より具体的に、狩口台地区での取り組みが始まろうとしています。他にも既成市街地である会下山地区でのまちづくり支援も継続実施しており、計画策定の段階に至っております。

これらの取り組みに見られるように、私たちの活動はこれまで主として都市部をフィールドとしてきています。それを郊外、中山間地までへと広げる兆しも示されてきました。例えば市街化調整区域や非線引き地区、小規模集落等での里づくり、地域づくりの課題は、全国で深刻化しつつあるものです。その支援については、実績を持つ会員も多く、私たちの知見を生かすことができる領域であると考えられます。現在協力を予定している、兵庫県が進める「関係人口案内所」に関わる事業との連携は、その第一歩となる可能性を孕んでいます。

また地域交通のあり方についても、自動運転の公共交通への活用など、新たな対応策が現実のもの

なりつつあり、地域との関係づくりにおいては、私たち法人の役割が求められています。

このように私たちの取組みは、地域的・テーマ的に拡大してきている傾向があり、それは法人の活動の展開の契機となるものと捉えられます。

これら地域を対象とした取組みとは別に、昨年度から萌芽的に始まっている試みも幾つかあります。今年1月17日にあいウィークの一環で開催した「神戸のまちづくり その原点を語る」シンポジウムを契機に、登壇者の広原盛明氏から、神戸のまちづくりに関する史料の提供を受けました。これ以外にも、こうべまちづくり会館3階には、先達から譲り受けているまちづくり関連史料が、多く未整理のまま残されています。これら史料は、他所では失われる可能性が高いものが多く、また現在だけでなく将来にわたって必要とされる歴史的価値を有するものです。これら史料の分類整理と、合わせて現在ご存命の、神戸のまちづくり最初期に関わられた方々のオーラルヒストリー・動画記録は、時期的にも限られた、必須の作業と考えています。これは、私たち法人だけの問題ではなく、連携している他団体が所有する史料等についても同様で、これから先の息の長い取組みの出発点と位置付け、開始するようにします。

また、震災復興に関する研修についても、他国からの依頼を受ける事例も現れています。被災地からの復興は、単に日本国内だけではなく、世界的な広がりの中で捉えておく必要があり、それは事業として展開させる可能性も持つと思われまます。小林郁雄さんら先達が残してくださった資料を、改めて確認、共有、更新する必要があると考えています。

こうした私たちの取組みは、他団体との連携も含め、すべて神戸での震災復興まちづくりから始まっており、そこから全国の被災地に、さらにはまちづくりの多様な課題へと、展開してきているものです。震災後31年を経て、これまで得られた経験や知見を、社会に対しどのようにフィードバックしていくかを検討することが、これからの私たちには必要であろうかと思われまます。例えば、現在進行形の事業・取組みも含め、社会発信する機会を持つこと、現在の社会課題に対する私たちの問題意識を現し、共有する人と共にする研究会や勉強会の開催などが考えられ、今後、企画を検討してまいります。

そしてこれらを実践的に進めるためには、法人の持つ会員の皆さまの人的資源が、より力を発揮できるような体制づくりが必要です。ニュース配信やまち研トーク、スナック復興など、リアル、オンラインを問わず、会員相互の連携がより深まる取組みも、合わせて継続的に実施してまいります。

また、事務局体制について初年度末から経理などを中心に担当していた事務局職員が、今年度半ばで退職することとなりました。大変残念ですが、現在の運営体制の中で、業務をスムーズに引き継げるよう役割分担を進めてまいります。

2026年度は、法人の安定的運営から、そのミッションに即した活動を展開させる時期と考えております。今年度の取組みの中から、法人が備える新たな可能性を示すことができる1年となるよう、会員の皆さまと共に努めてまいります。

2. 特定非営利活動に係る事業

(1) 民間非営利組織、市民活動及びまちづくりに係る調査・研究・研修・政策提言

■研修事業

○研修受け入れ事業（自主事業・委託事業／2026年4月1日～2027年3月31日）

震災体験現地交流プログラムや、市民活動やまちづくりに関わる人々との交流・体験プログラムにて、各種団体の研修・視察を受け入れる。

○講座・勉強会事業（自主事業・委託事業／2026年4月1日～2027年3月31日）

講座・勉強会・セミナー開催や開催支援業務の受託はまちラボを積極的に活用するものとし、まちラボで開催するものは（3）の会館自主事業として行う。

・復興まちづくり勉強会（自主事業／2026年4月1日～2027年3月31日）

東日本大震災や熊本地震、能登半島地震における復興まちづくり支援の経験を振り返り、その知見を神戸に還元する目的で自主勉強会を実施する。多様な関係者が立場を越えて交差し、対話を重視したプログラムを展開することで、今後のまちづくりのあり方を考える機会を創出する。

■調査事業

○狩口地域センター中期的な利活用調査検討業務（仮称）（神戸市委託事業／2026年5月契約日～2027年3月31日）

狩口地域センターは地域の集会機能を担う公共施設であるが、近年は利用率の低下や収支面での課題を抱えている。また、分譲マンションと機能を共有する特性から、短期的な廃止や単純な転用は困難な状況にある。本事業では、施設の存在価値および今後のあり方を多角的に整理するとともに、地域住民のニーズや利用実態の把握を行い、中期的な利活用の方向性を検討する。あわせて、試行的な活用やワークショップ等を通じて運営上の課題を検証し、収支改善および持続可能な運営に向けた具体的方策を整理する。

○まちづくり関連資料のアーカイブ化事業（自主事業／2026年4月1日～2027年3月31日）

神戸まちづくり研究所が所有する資料および神戸の復興まちづくりに関する資料について整理を行い、アーカイブ化を進める。あわせて、資料の保存・活用方法を検討し、会員や関係者が活用しやすい環境の整備を図る。さらに、神戸のまちづくりや復興を牽引してきた関係者への聞き取りを行い、その経験や知見を記録動画として保存・公開する取り組みを実施する。これにより、これまでの知見や実践事例を今後のまちづくり活動に生かすとともに、次世代への継承につなげる。

(2) 民間非営利組織、市民活動及びまちづくりの支援事業

■被災地支援事業

○復興まちづくり支援事業（自主事業／2026年4月1日～2027年3月31日）

行政からの委託事業や補助事業で支援してきた地区などを可能な範囲で継続して支援していく。対象地区は、東日本大震災、熊本地震、西日本豪雨災害並びに2024年1月の能登半島地震を想定している。

○ひょうご復興まちづくりアドバイザー派遣事業（兵庫県／2026年4月1日～2027年3月31日）

復興に向けて住民が主体的に取り組むまちづくり活動を支援することで兵庫県における復興まちづくりに係る専門家を育成する事業を使い、石川県珠洲市を中心に支援を行う。

○金蔵地区のまちづくり復興支援（認定NPO法人難民を助ける会[AAR Japan]／2025年10月1日～2026年5月31日）

能登半島地震で被災した石川県輪島市金蔵地区を対象に、地域住民主体の復興まちづくり協議会の組織化を目的として、AAR Japanと覚書を締結し、支援を行う。

■マンションコミュニティアドバイザー派遣事業

○マンションコミュニティアドバイザー派遣事業（神戸市委託事業／2026年4月1日～2027年3月31日）

神戸市中央区のマンションの災害時対応や維持管理、高齢者の孤独化など様々な課題を解決するため、マンション内及び周辺地域とのコミュニティ形成の支援を行う。モデルとなるマンションを選定し、各マンションにアドバイザーを派遣し伴走支援を行い、知見を取りまとめる。

※業務の期間は、2025年5月13日～2029年3月31日の3年間。

■兵庫県立大学との連携事業

○兵庫県立大学との連携事業（助成制度「令和8年度神戸地域ビジョン推進事業」／2026年6月助成決定日～2027年3月31日）

兵庫県立大学と連携し、神戸市長田区を対象に、地域住民・地域団体と大学研究者をつなぐ住民主体のまちづくり活動の創出を目指す事業を実施する。テーマ別講座やワークショップを通じて地域課題の共有と対話を行い、大学と地域団体の連携・マッチングを推進する。あわせて、若手人材の参画や成果発信を通じ、持続可能な地域活動の担い手育成とネットワーク形成を図る。

■アドバイザー派遣事業

○神戸市まちづくり専門家派遣によるコンサルタント派遣（2026年4月1日～2027年3月31日）

神戸市地域団体（会下山地区まちづくり協議会）より派遣依頼があり、コンサルタントを派遣し、まちづくり協定更新の取り組みを支援する。

○神戸市まちづくり専門家派遣によるコーディネーター派遣（2026年4月1日～2027年3月31日）

神戸市地域団体（狩口台全体団地みらい協議会準備会）より派遣依頼があり、コーディネーターを派遣し、まちづくり協議会の立ち上げ支援を行う。

■相談事業 市民活動やまちづくりについての相談を受ける。

■会館管理運営業務

○神戸市立こうべまちづくり会館の管理運営業務（神戸市委任事業／2026年4月1日～2027年3月31日）

神戸市立こうべまちづくり会館条例及び条例施行規則、並びに会館の指定管理者応募要領における指

定管理者が行う業務の管理基準及び当研究所が提出した会館の事業計画書に記載する提案に従い、会館の指定管理者として、以下の業務を行う。

- (1) 貸館事業に関する業務
- (2) 施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) その他施設の維持管理・運営に付随する業務
- (4) 自主事業 に関する業務

※指定管理業務の指定期間は、2024年4月1日～2029年3月31日の5年間。

(3) まちづくり及び地域再生のために必要な事業

■会館自主事業

○会館4階一部借受スペース活用事業（自主事業／2026年4月1日～2027年3月31日）

こうべまちづくり会館の4階の一定スペースを神戸市から目的外使用として借り受け、活動場所としての貸し出し、物品販売、講演会等の活動を展開する。神戸市との契約により収益事業を行うことも可能であるため、(1)の研修事業、(2)の相談業務及びHMP事業についても、有償の事業としてまちラボで開催していく。

○会館床賃貸事業（自主事業／2026年4月1日～2027年3月31日）

こうべまちづくり会館の5階ワークスペース8ブース並びに1階古書店設置場所を神戸市から目的外使用として借り受け、使用者と賃貸契約を交わし管理業務を行う。

○駐車場賃貸事業（自主事業／2026年4月1日～2027年3月31日）

市有不動産である路外駐車場（元町通5丁目駐車場）5区画を神戸市より借り受け、使用者と賃貸契約を交わし管理業務を行う。

■ひょうご関係人口案内所 情報発信業務

○ひょうご関係人口案内所 情報発信業務（仮称）（有限会社さとまちデザイン研究所委託事業／2026年契約日～2027年3月31日）

多自然地域（自治会や地域づくり協議会、市町等）を応援することを目的とした「ひょうご関係人口案内所」の阪神・神戸エリアでの広報活動を行う。具体的には、ひょうご関係人口案内所の登録者数を増やすためのイベント企画、関係団体への情報周知等を行う。

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

■まち研ニュースの配信

事業の進捗状況や会員の活動を相互に共有するための動画「まち研ニュース」を制作し、YouTubeチャンネルにて配信する。あわせて、会員向けにはメーリングリストを通じて案内を行うとともに、外部への周知を図るためホームページにも掲載する。

■会員交流会の実施

神戸まちづくり研究所の会員同士の交流を促進するため、交流会を開催する。会員間の情報共有や意見交換を通じて、まちづくりに関する知見の向上およびネットワークの強化を図る。あわせて、今後の

事業連携や新たな取り組みの創出につなげる機会とする。

■1.17 関連企画「こうべあいウィーク」の開催

「こうべあいウィーク」として、まちラボを中心にこうべまちづくり会館全館を活用し、防災・復興まちづくりに関する展示・セミナー・フォーラムを総合的に開催する。

■能登支援会議

能登半島地震の復興支援に携わる関係者が参加する情報交換の場を隔月で開催する。各主体の取り組みや課題を共有し、相互の連携強化と知見の蓄積を図る。

■団体・実行委員会・ネットワーク等に参加

- ・ひょうご市民活動協議会（HYOGON）（正会員／運営委員：北村胡桃）
- ・近畿災害対策まちづくり支援機構（正会員／代表委員：野崎隆一）
- ・こうべ団地みらい創生機構（正会員／代表理事：野崎隆一）
- ・災害救援ボランティア活動支援関係団体連絡会議（構成団体／委員：浅見雅之）
- ・明舞再生塾（構成団体／担当：野崎隆一）
- ・こうべあいウォーク 2024 実行委員会（構成団体／実行委員長：野崎隆一）
- ・ひょうご中間支援団体ネットワーク（登録団体／担当：北村胡桃）
- ・ひょうごふるさとづくり交流会議（登録団体／担当：浅見雅之）
- ・ESD 推進ネットひょうご神戸（RCE Hyogo-Kobe）（代表：野崎隆一／事務局：北村胡桃）
- ・ひょうごボランティアプラザ運営協議会（委員：野崎隆一）
- ・防災ツーリズム推進事業企画委員会（委員：浅見雅之）
- ・しみん基金 KOBE（理事：野崎隆一）
- ・神戸建築祭（実行委員長：松原永季） など

3. 事業実施体制

（1）会議に関する事項

■通常総会

開催日 2026年5月25日（火）
開催場所 まち活拠点まちラボ

■理事会 隔月開催する。（※事務局会議を毎月開催する。）

（2）事務局体制

■事務局長：北村胡桃 事務局次長：初田直哉 事務局スタッフ：川村憲之（短時間勤務職員）
会館管理運営業務・会館自主事業担当職員：上野建太（常勤正職員）、戸川由子（常勤正職員）、大原一哲（短時間勤務職員）、辻信一（パート職員）